

第2回なくそう！官製ワーキングプア北海道集会

○なくそうワーキングプア

○なくそう有期雇用



出所：厚生労働省ウェブサイトより

非正規労働者に関する法制度が「改正」されました。一つは、地方公務員法と地方自治法の改正（2017年5月）で、もう一つは、労働契約法の改正（2012年8月）です。

前者で非正規公務員の処遇はどう改善されるのでしょうか。じつはそれは、自治体関係者（労働者・労組、議員）のこれからの取り組みにかかっています。法の狭間におかれた彼らの処遇改善をなんとしても実現しなければなりません。

後者の主要な柱の一つは、無期雇用転換（雇用安定）に関するルールでした。その申し入れが大量発生する日は、2018年4月1日といよいよ目の前に迫っています。ところが、無期雇用転換を妨げようとする脱法行為も一方で広がりつつあります。これを止めなければならない。

本集会では、非正規労働問題の実態と、問題解決に向けた経験を交流します。ぜひお集まりください。

日時：2018年2月4日（日）13時～ 全体集会

※10時から、有志による学習会交流集会を予定しています

場所：北海学園大学7号館2階D20番教室（地下鉄東豊線「学園前」駅）

主催者：なくそう！官製ワーキングプア北海道集会 実行委員会

実行委員会構成団体

反貧困ネット北海道／特定非営利活動法人建設政策研究所北海道センター／公益社団法人北海道地方自治研究所／日本労働弁護団北海道ブロック／連合北海道札幌地区連合会／全建総連北海道建設労働組合連合会／全建総連札幌建設労働組合／札幌地区労働組合総連合／自治労北海道公共サービス民間労働組合協議会／NPO法人労働相談・労働組合づくりセンター／札幌市公契約条例の制定を求める会